

# 兵庫県公報

令和7年6月2日 月曜日 第2号外

発 行 人  
兵 庫 県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 監査委員公告

- 監査の結果について ..... 1

### 監 査 委 員 公 告

令和7年6月2日

#### 兵庫県監査委員

花 岡 正 浩  
高 永 徹  
岸 本 かずなお  
吉 岡 たけし

#### 監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和6年11月7日から7年5月23日までの間に実施した地方機関等の監査の結果を次のとおり公表する。

---

―― 目 次 ――

第1 監 査 の 実 施 .....	3
1 監 査 の 実 施 方 針 .....	4
2 監 査 の 対 象 .....	4
第2 監 査 の 結 果 .....	5
1 総 括 .....	6
2 指 摘 の 状 況 .....	6
3 主 な 指 摘 事 項 .....	7
4 留意・改善・要望事項 .....	8
第3 指 摘 項 目 の 内 容 .....	10
地 方 機 関 等 .....	11

第1 監 査 の 実 施

**1 監査の実施方針**

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施した。

**2 監査の対象**

監査の対象とした248地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
総務部 東播磨県民局	令和7年5月9日、14日
北播磨県民局	令和7年5月15日、22日
中播磨県民センター	令和7年2月3日、4日
西播磨県民局	令和7年3月6日、11日
但馬県民局	令和6年12月19日、20日
丹波県民局	令和6年11月25日、27日
淡路県民局	令和7年2月10日、12日
東京事務所	令和7年2月5日
県民生活部 兵庫陶芸美術館	令和6年11月13日
危機管理部 広域防災センター	令和7年5月23日
福祉部 中央こども家庭センター	令和7年5月14日
加東こども家庭センター	令和7年5月15日
姫路こども家庭センター	令和7年2月3日
豊岡こども家庭センター	令和7年1月14日
県立明石学園	令和7年5月15日
保健医療部 県立健康科学研究所	令和7年5月1日
食肉衛生検査センター	令和7年5月1日
産業労働部 県立ものづくり大学校	令和7年2月5日
県立但馬技術大学校	令和7年1月14日
農林水産部 県立農林水産技術総合センター	令和7年5月22日
姫路家畜保健衛生所	令和7年2月5日
朝来家畜保健衛生所	令和7年1月14日
淡路家畜保健衛生所	令和7年2月13日
県立森林大学校	令和7年4月16日
環境部 森林動物研究センター	令和6年11月28日
まちづくり部 県立淡路景観園芸学校	令和7年1月16日
教育委員会 播磨東教育事務所	令和7年5月14日
播磨西教育事務所	令和7年2月3日
但馬教育事務所	令和7年1月14日
丹波教育事務所	令和6年11月28日
淡路教育事務所	令和7年2月12日
県立南但馬自然学校	令和7年1月14日
県立但馬やまびこの郷	令和7年1月14日
県立総合教育センター	令和7年5月23日
県立図書館	令和7年4月24日
県立歴史博物館	令和7年2月5日
県立コウノトリの郷公園	令和7年1月9日
県立考古博物館	令和7年5月15日
東灘高等学校 外163校	令和6年11月7日、11月13日、11月19日、11月28日、11月29日、12月2日、12月4日、12月11日、12月12日、12月13日、令和7年1月9日、1月10日、1月14日、1月20日、1月27日、2月5日、2月13日、4月15日、4月16日、4月17日、4月22日、4月24日、5月1日、5月15日、5月23日
公安委員会 東灘警察署 外45署	令和6年11月19日、11月28日、12月2日、12月4日、12月11日、12月12日、12月13日、令和7年1月14日、1月27日、2月5日、2月13日、4月16日、4月22日、4月24日、5月15日、5月23日

第2 監 査 の 結 果

## 1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が24機関において62項目あった。内容面では収入未済と財産管理事務が多く、両区分で全指摘項目の約4割を占めている。

収入未済については、200万円以上の県税高額滞納額は減少したものの、港湾施設使用料等の収入未済額は増加しており、全体では依然として多額となっている。

財産管理事務については、13項目のうち公用車の損傷が約7割を占めている。

これらに加え、補助事業の実績確認が不十分であったものや、収入に係る事務処理が遅れていたものなど、内部管理等が適正に実施されていれば防げる誤りも見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

## 2 指摘の状況

地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算執行	収入未済	収入事務	支出事務	財産管理	工事事務	補助事業	契約事務	その他	合計	指摘項目の内容
東播磨県民局		2	1		2					5	11頁
北播磨県民局			1	1		1	1			4	11頁
中播磨県民センター		3	2	1	2	1				9	12頁
西播磨県民局		2		1	1			1		5	12頁
但馬県民局		1	4		1		2			8	13頁
丹波県民局	1	1		1	1					4	14頁
淡路県民局		2	1	1	2					6	14頁
広域防災センター				1						1	15頁
中央こども家庭センター		1	1							2	15頁
姫路こども家庭センター		1		1	1					3	15頁
県立ものづくり大学校									1	1	15頁
県立但馬技術大学校									1	1	16頁
県立農林水産技術総合センター			1	1						2	16頁
森林動物研究センター					1					1	16頁
県立淡路景観園芸学校									1	1	16頁
播磨西教育事務所	1									1	16頁
県立コウノトリの郷公園					1					1	16頁
西宮南高等学校								1		1	16頁
篠山東雲高等学校		1								1	17頁
播磨農業高等学校			1							1	17頁
播磨特別支援学校				1						1	17頁
西はりま特別支援学校								1		1	17頁
兵庫警察署					1					1	17頁
姫路警察署	1									1	17頁
合 計 (24機関)	3	14	12	9	13	2	3	3	3	62	

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

総務部	東京事務所
県民生活部	兵庫陶芸美術館
福祉部	加東こども家庭センター、豊岡こども家庭センター、県立明石学園
保健医療部	県立健康科学研究所、食肉衛生検査センター
農林水産部	姫路家畜保健衛生所、朝来家畜保健衛生所、淡路家畜保健衛生所、県立森林大学校

教育委員会	<p>播磨東教育事務所、但馬教育事務所、丹波教育事務所、淡路教育事務所、県立南但馬自然学校、県立但馬やまびこの郷、県立総合教育センター、県立図書館、県立歴史博物館、県立考古博物館、東灘高等学校、御影高等学校、神戸高等学校、兵庫工業高等学校、神戸工業高等学校、神戸北高等学校、神戸甲北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田高等学校、長田商業高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等学校、北須磨高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、神戸商業高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸高塚高等学校、尼崎小田高等学校、尼崎工業高等学校、神崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎高等学校、尼崎北高等学校、武庫荘総合高等学校、尼崎西高等学校、鳴尾高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、西宮香風高等学校、伊丹高等学校、伊丹西高等学校、阪神昆陽高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚北高等学校、宝塚高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西明峰高等学校、川西北陵高等学校、猪名川高等学校、有馬高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、三田祥雲館高等学校、柏原高等学校、水上西高等学校、水上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、明石高等学校、明石南高等学校、錦城高等学校、明石北高等学校、明石城西高等学校、明石清水高等学校、明石西高等学校、農業高等学校、加古川北高等学校、加古川東高等学校、加古川西高等学校、加古川南高等学校、東播工業高等学校、西脇北高等学校、西脇高等学校、西脇工業高等学校、三木北高等学校、三木東高等学校、三木高等学校、高砂高等学校、高砂南高等学校、松陽高等学校、小野高等学校、小野工業高等学校、北条高等学校、吉川高等学校、社高等学校、多可高等学校、東播磨高等学校、播磨南高等学校、姫路別所高等学校、姫路東高等学校、姫路北高等学校、姫路工業高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、飾磨工業高等学校、姫路商業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、相生高等学校、相生産業高等学校、龍野高等学校、龍野北高等学校、赤穂高等学校、家島高等学校、夢前高等学校、神崎高等学校、福崎高等学校、香寺高等学校、太子高等学校、上郡高等学校、佐用高等学校、山崎高等学校、伊和高等学校、千種高等学校、豊岡高等学校、豊岡総合高等学校、香住高等学校、日高高等学校、出石高等学校、村岡高等学校、浜坂高等学校、生野高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、但馬農業高等学校、洲本高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、淡路高等学校、淡路三原高等学校、青雲高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、こばと聴覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、のじぎく特別支援学校、神戸特別支援学校、西神戸高等特別支援学校、阪神特別支援学校、むこがわ特別支援学校、芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神昆陽特別支援学校、川西カリヨンの丘特別支援学校、上野ケ原特別支援学校、高等特別支援学校、水上特別支援学校、いなみ野特別支援学校、東はりま特別支援学校、北はりま特別支援学校、姫路特別支援学校、姫路しらさぎ特別支援学校、赤穂特別支援学校、出石特別支援学校、和田山特別支援学校、あわじ特別支援学校</p>
公安委員会	<p>東灘警察署、灘警察署、葺合警察署、生田警察署、長田警察署、須磨警察署、垂水警察署、神戸水上警察署、神戸西警察署、神戸北警察署、有馬警察署、芦屋警察署、西宮警察署、甲子園警察署、尼崎南警察署、尼崎東警察署、尼崎北警察署、伊丹警察署、川西警察署、宝塚警察署、三田警察署、篠山警察署、丹波警察署、明石警察署、三木警察署、小野警察署、加東警察署、加西警察署、西脇警察署、加古川警察署、高砂警察署、飾磨警察署、網干警察署、福崎警察署、たつの警察署、相生警察署、赤穂警察署、宍粟警察署、南但馬警察署、豊岡警察署、美方警察署、洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署</p>

### 3 主な指摘事項

指摘のあった24機関、62項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

#### (1) 収入未済について

- ア 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると4,676,715円増加（増加率9.9%）しております、51,892,253円となっている。（中播磨県民センター12,826,448円、淡路県民局39,065,805円）
- イ 200万円以上の県税高額滞納額は、前年度同期と比較すると9,279,639円減少（減少率16.0%）しているものの、48,610,129円となっている。（東播磨県民局10,050,870円、中播磨県民センター26,214,159円、西播磨県民局3,261,900円、丹波県民局2,238,600円、淡路県民局6,844,600円）
- ウ 生活保護費等弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると1,308,799円増加（増加率23.3%）し

ており、6,919,127円となっている。(東播磨県民局2,944,376円、中播磨県民センター1,220,280円、西播磨県民局1,591,694円、但馬県民局1,162,777円)

(2) 補助事業について

災害復旧事業（令和3年災）において、不十分な実績確認により補助金を交付した後、未しゅん功が1箇所確認されたため、補助金39,780,226円を返還させていた。(北播磨県民局)

(3) 経理事務について

ア 収入事務について

(i) 重複調定したため、調定繰越しすべきでない雑入（沈船引揚・解体処分に係る原因者負担金）1件、2,178,000円が調定繰越しされていた。(東播磨県民局)

(ii) 港湾施設使用料等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが6件、2,172,090円あった。(中播磨県民センター)

(iii) 教育施設生産物売扱収入の事務処理が遅れたため、令和4年度収入とすべきところを6年度収入としているものが1件、160,000円あった。(播磨農業高等学校)

イ 支出事務について

支出負担行為は支出の義務を負う予算執行の第一段階の行為であり、財務規則等に基づき適時に決定しなければならないが、決定を行っていなかったものや時期を誤っていたものが次のとおりあった。

(i) 負担金協定の締結等に当たり、支出負担行為の決定を行っていなかったもの：5件、3,700,000円（中播磨県民センター2件、300,000円／淡路県民局3件、3,400,000円）

(ii) 事前に支出負担行為の決定を行う必要があるにもかかわらず、請求のあったときに決定していたもの：2件、980,430円（県立農林水産技術総合センター）

(4) 公用車の損傷について

公用車の損傷について指摘したものは9機関、29台であった。(東播磨県民局3台、中播磨県民センター1台、西播磨県民局8台、但馬県民局5台、丹波県民局1台、淡路県民局7台、姫路こども家庭センター1台、森林動物研究センター1台、県立コウノトリの郷公園2台)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

収入の促進については、県税事務所において粘り強い納税指導や分割納付に対する履行監視等の取組が着実に行われた結果、200万円以上の県税高額滞納額の収入未済額は前年度同期と比較すると減少しており、税収確保に向けた取組により一定の成果が上がっているものと評価できる。一方で港湾施設使用料等の収入未済額は増加しており、全体でも依然として多額の収入未済がある。

このため、新規滞納の抑制や早期納入を図るとともに、長期の滞納者や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や強制執行の実施に取り組むほか、法令等に基づく債権整理を進めるなど、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等による取組を継続されたい。

また、経験豊富な職員と若手職員がチームで事案に取り組むことで債権回収に関する手法や技術の継承を図るほか、知識やノウハウを習得するための研修を実施するなど、債権管理に携わる人材の育成にも取り組まれたい。

(2) 補助事業に係る実績確認について

補助事業において実績確認が不十分であったため、補助金を交付した後に未しゅん功が確認され、補助金を返還させていた事例があった。

補助事業では、事業が目的を達成したか、適正に実施されたかを確認することが重要であり、事業の適時・的確な進行管理を行うほか、完了検査では原則として実地検査を実施するなど、適切な実績確認を行うとともに、補助事業者に事務手続を遵守させることを徹底されたい。

### (3) 経理事務の適正化について

支出負担行為の決定を行っていなかった事例など、経理事務の誤りの多くは財務会計事務に係る基本的な理解不足や事務処理の際の不十分な確認に起因するものである。また、前年度に引き続き重複調定が生じていた事例や督促状の発出が漏れていた事例、収入事務が2年以上遅れていた事例については、組織的なチェック体制が機能していなかったと言わざるを得ない。

幹部職員はそれぞれの事務処理の現状を把握し、誤りの原因分析を的確に行った上で、組織的なチェック機能の強化、経理事務に精通した人材の育成等による体制強化、事業担当と経理担当との連携強化など、原因に応じた有効な再発防止策に取り組まれたい。

### (4) 公用車の損傷防止について

今回の報告において、公用車の損傷に係る指摘は9機関、29台で、前年度同期の4機関、13台と比較すると機関数、台数ともに大幅に増加している。また、不適切な操作により多額の損傷が生じている事案も見受けられた。

これまでから各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発等の取組が行われているところであるが、自損事故による公用車の損傷が依然として絶えないことから、事故事例の共有を通じた注意喚起、発生原因の的確な検証に基づく再発防止対策の徹底や効果的な取組事例の共有化とともに、バックモニター等の安全装置やドライブレコーダーの導入など、実効性のある対策を進められたい。

### (5) 内部管理等の取組強化について

内部管理制度が導入されて6年目を迎えており、補助事業や経理事務の誤りなどが多数見受けられ、内部管理の効果が十分に發揮されているとは言いかがたい状況である。

このため、内部管理責任者をはじめとする幹部職員は、制度の適正な運用を推進する責任者であるとの自覚のもと、内部管理の意識醸成を図るとともに、不備発生の原因を十分に分析した上で効果的な対策を講じ、必要に応じて研修を実施するなど、各職員が財務に関する事務の根拠法令や想定されるリスクを理解し、日々の業務に取り組むよう、実効性のある制度運用に向けた取組を進められたい。

また、知事部局以外についても、これらに準じた取組に努められたい。

第3 指 摘 項 目 の 内 容

**地方機関等**

(総務部関係)

**東播磨県民局****総務企画室****1 経理事務について**

重複調定したため、調定繰越しすべきでない雑入（沈船引揚・解体処分に係る原因者負担金）1件、2,178,000円が調定繰越しされていた。

**2 物品の損傷について**

令和6年1月1日から12月31日において、特に注意喚起を要する自損事故等により、公用車等を5台損傷（県有車両等損傷額788,260円、リース車修繕費102,355円、リースパソコン修繕費154,000円）していた。

**加古川県税事務所****収税事務について**

令和6年度（12月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は1人、総額は10,050,870円で、うち滞納繰越分は8,319,370円である。

**加古川健康福祉事務所****収入の促進について**

令和6年度（12月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は360件、総額は2,944,376円で、うち滞納繰越分は335件、2,664,647円である。

**加古川土木事務所****占・使用許可事務について**

令和6年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、6年12月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。

**北播磨県民局****総務企画室****経理事務について**

資金前受者口座（振替口座）と同（資金前渡口座）の間で支出先を誤った場合には、歳出戻入の決定を行った上で、誤った口座から戻入し、新たに正しい口座への支出決定を行う必要があるが、電気料金及び社会保険料の支払において、いずれの事務処理も行わないまま、直接、口座から現金の出入金を行っていた。

**加東農林振興事務所****補助事業について**

災害復旧事業（令和3年災）において、不十分な実績確認により補助金を交付した後、未しゅん功が1箇所確認されたため、補助金39,780,226円を返還させていた。

**加東土木事務所****1 経理事務について**

行政財産の使用許可に伴う財産使用料（1件、136,666円）の調定が4か月以上遅れ、令和6年12月11日となっていた。

**2 工事関係事務について**

快適トイレの導入経費について、従来品相当額の控除を漏らしたこと等のため、防災・安全交付金事業の設計が1件、170,500円過大設計となっていた。

## 中播磨県民センター

### 県民躍動室

#### 物品の損傷について

令和5年11月1日から6年10月31において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（リース車修繕費650,518円）していた。

### 姫路県税事務所

#### 収税事務について

令和6年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも増加しており、その人数は5人、総額は26,214,159円で、うち滞納繰越分は26,185,159円である。

### 中播磨健康福祉事務所

#### 収入の促進について

令和6年度（10月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は234件、総額は1,220,280円で、うち滞納繰越分は214件、1,072,850円である。

### 姫路農林水産振興事務所

#### 経理事務について

令和6年度未来へつなぐ中はりまの農業水利の歴史事業補助金において、支出負担行為の決定を行わずに交付決定を行っていたものが2件、300,000円あった。

### 姫路土木事務所

#### 1 収入の促進について

令和6年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は42件、総額は12,826,448円で、うち滞納繰越分は34件、10,814,398円である。

#### 2 経理事務について

- (1) 消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない延滞金が3件、293,620円あった。
- (2) 港湾施設使用料等を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが6件、2,172,090円あった。

#### 3 占・使用許可事務について

令和4年3月までに許可期間が満了した港湾水域占用許可のうち、6年10月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。

#### 4 工事関係事務について

3次元設計データ作成費に係る諸経費の計上を誤ったため、河川障害物除却事業の設計が1件、2,669,700円過大設計となっていた。

## 西播磨県民局

### 総務企画室

#### 1 物品の損傷について

令和5年12月1日から6年11月30において、特に注意喚起を要する自損事故等により、公用車を8台損傷（リース車修繕費等2,010,240円）していた。

※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。

## 2 契約事務について

指名競争入札（紙入札）における再度入札において、入札者が1人の場合にはその入札は成立しないにもかかわらず、この結果をもって随意契約を行っていたものが1件（契約額4,400,000円）あった。

### 龍野県税事務所

#### 収税事務について

令和6年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は1人、総額は3,261,900円で、全額が滞納繰越分である。

### 龍野健康福祉事務所

#### 収入の促進について

令和6年度（11月末現在）における生活保護費等弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は34件、総額は1,591,694円で、うち滞納繰越分は33件、412,309円である。

### 光都土木事務所

#### 経理事務について

債務負担行為に係る建設工事請負契約に基づく部分払において、部分払金額の算定式の適用を誤ったため、工事請負費が1件、1,679,834円過大支出となっていた。

## 但馬県民局

### 総務企画室

#### 1 経理事務について

入居料の算定を誤ったため、建物賃貸料が2件、85,200円過大徴収となっていた。

#### 2 物品の損傷について

令和5年10月1日から6年9月30において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を5台損傷（リース車修繕費1,157,882円）していた。

### 豊岡健康福祉事務所

#### 1 収入の促進について

令和6年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は130件、総額は1,162,777円で、うち滞納繰越分は121件、1,123,477円である。

#### 2 経理事務について

- (1) 滞納処分の執行停止後3年を経過し納付義務が消滅しているのに、不納欠損の決定の行われていない生活保護費等弁償金が19件、499,041円あった。
- (2) 駐車場使用料の算定を誤ったため、建物賃貸料が5件、60,450円過少調定となっていた。

### 豊岡農林水産振興事務所

#### 1 補助事業について

- (1) 但馬産原木輸出モデル事業において、令和5年度但馬県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱別表等には、直接補助事業者である「ひょうごの木」利用拡大但馬地域協議会に対する補助要件を定めるべき

ところ、同協議会から間接補助事業者である森林組合に対する補助要件が記載されていた。

- (2) 清流の郷保全協議会の運営支援事業において、補助金額の算定を誤ったため、補助金が1件、775円過大交付となっていた。

## 2 経理事務について

(款) 財産収入で収入すべき公舎入居料1件、51,600円が(款)諸収入で収入されていた。

# 丹波県民局

## 県民躍動室

### 物品の損傷について

令和5年4月1日から6年3月31において、特に注意喚起を要する接触事故により、公用車を1台損傷(リース車修繕費352,413円)していた。

## 丹波県税事務所

### 収税事務について

令和5年度(6年6月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、1人、2,238,600円である。

## 丹波土木事務所

### 1 予算執行について

令和5年度県有施設等燃料高騰対策事業費補助金において、概算交付した補助金の実績減に伴う歳出戻入の決定が予算令達の引上げ後となつたため、予算令達引上日の令和6年3月1日から歳出戻入日の同月18日までの間、予算額が不足(不足額255,328円)していた。

### 2 経理事務について

会計年度任用職員の通勤交通費において、通勤経路の変更内容を総務事務システム(賃金等支給)に入力していなかったため、令和5年度分旅費が1件、61,591円過大支給となっていた。

# 淡路県民局

## 総務企画室

### 1 経理事務について

負担金に係る協定において、支出負担行為の決定を行わずに協定を締結していたものが3件、3,400,000円あった。

### 2 物品の損傷について

令和5年11月1日から6年10月31において、特に注意喚起を要する自損事故等により、公用車等を9台損傷(リース車修繕費等1,459,610円、モニター修繕費194,700円、リースパソコン修繕費178,200円)していた。

※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を途中解約したため、リース車修繕費等は解約に伴い発生した費用を記載した。

## 洲本県税事務所

### 収税事務について

令和6年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は6,844,600円で、全額が滞納繰越分である。

## 洲本土木事務所

### 1 収入の促進について

令和6年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、

収入未済額はいずれも増加しており、その件数は50件、総額は39,065,805円で、うち滞納繰越分は38件、35,679,990円である。

## 2 経理事務について

県立淡路佐野運動公園に係る広告掲載事業収入（1件、534,600円）の納入通知書の発行が4か月以上遅れ、令和6年11月5日となっていた。

## 3 財産管理事務について

公有財産規則に基づく行政財産の用途廃止及び取壊しの決定を行わないで、撤去した建物が1棟あった。

(危機管理部関係)

### 広域防災センター

#### 経理事務について

令和6年度広域防災センター用地周辺管理業務委託において、事業実施同兼支出負担行為同で支出負担行為の決定を行っていたにもかかわらず、財務会計システムで支出負担行為（予定）の入力を行っていないかったものが1件、235,200円あった。

(福祉部関係)

### 中央こども家庭センター

#### 1 収入の促進について

令和6年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は142件、総額は1,015,868円で、うち滞納繰越分は110件、870,636円である。

#### 2 経理事務について

令和6年度に調定減額すべきものを5年度に調定減額したため、調定繰越しされていない雑入（賃金過年度過払金返納金）が43件、70,667円あった。

### 姫路こども家庭センター

#### 1 収入の促進について

令和6年度（10月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は350件、総額は4,174,975円で、うち滞納繰越分は290件、3,201,875円である。

#### 2 経理事務について

児童虐待アドバイザー活動費に係る報償費（謝金）等の支出において、3か月から11か月以上遅れているものが30件、498,102円あった。

#### 3 物品の損傷について

令和5年11月1日から6年10月31日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を1台損傷（リース車修繕費537,372円）していた。

(産業労働部関係)

**職業訓練生の充足について**

令和6年度の産業技術資格科(前期・後期)における職業訓練生の定員に対する入校率がそれぞれ20.0%及び13.3%と著しく低調である。

**県立但馬技術大学校****職業訓練生の充足について**

令和6年度の建築工学科及び機械製造学科における職業訓練生の定員に対する入校率がそれぞれ45.0%及び40.0%と著しく低調である。

**(農林水産部関係)****県立農林水産技術総合センター****経理事務について**

- (1) (目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、357,500円が(目)雑入で収入されていた。
- (2) 調査船の双方向無線電話装置及び衛星非常用位置指示無線標識装置等の交換において、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費(修繕費)を支出していたものが2件、980,430円あった。

**(環境部関係)****森林動物研究センター****物品の損傷について**

令和5年4月1日から6年3月31日において、特に注意喚起を要する衝突事故により、公用車を1台損傷(リース車修繕費674,628円)していた。

**(まちづくり部関係)****県立淡路景観園芸学校****受講生の充足について**

令和6年度のまちづくりガーデナー本科コース(後期)、マスターコース(前期・後期)及び園芸療法課程(全寮制)における研修開始時の受講生の定員に対する割合がそれぞれ45.0%、47.5%、45.0%及び13.3%と著しく低調である。

**(教育委員会関係)****播磨西教育事務所****予算執行について**

スクール・サポート・スタッフ配置事業において、予算令達額が不足(223,380円)しているにもかかわらず、補助金の交付決定を行っていたものが1件あった。

**県立コウノトリの郷公園****物品の損傷について**

令和5年10月1日から6年9月30日において、特に注意喚起を要する自損事故により、公用車を2台損傷(リース車修繕費912,775円)していた。

**西宮南高等学校****契約事務について**

C棟階段室雨漏り修繕他工事の増工に伴う変更契約金額について、変更後の設計金額を積算し、これに当初契約時の設計金額と落札価格の割合等を勘案して算出すべきところ、契約業者からの見積額をもって

増額契約していた。

### 篠山東雲高等学校

#### 収入の促進について

令和5年度（6年6月末現在）における教育施設生産物売払収入の収入未済は、1件、785,960円で、全額が滞納繰越分である。

### 播磨農業高等学校

#### 経理事務について

教育施設生産物売払収入の事務処理が遅れたため、令和4年度収入とすべきところを6年度収入としているものが1件、160,000円あった。

### 播磨特別支援学校

#### 経理事務について

就学奨励費の支給において、支出負担行為の決定が著しく遅れているものが27件、75,770円あった。

### 西はりま特別支援学校

#### 契約事務について

落札者等の入札保証金に関して、契約金額が200万円以下で契約保証金を免除したとき等は、当該入札保証金は速やかに還付すべきであるのに、令和6年度グラウンド等芝管理作業委託契約等において、3か月以上経過して還付しているものが2件、170,000円あった。

（公安委員会関係）

### 兵庫警察署

#### 物品の亡失について

防犯カメラを更新するに当たり、更新対象ではないカメラ1台を誤って廃棄し亡失（取得価格305,500円）していた。

### 姫路警察署

#### 予算執行について

令和5年度予算で支出すべき委託料3件、1,625,140円が6年度予算で支出されていた。